

当院におけるタスクシフト業務の導入

～人間ドックでの静脈路確保～

◎藤本 ひかる¹⁾、今濱 麻美¹⁾、前田 亮祐¹⁾、松谷 梨央¹⁾、花田 浩之¹⁾、増田 大作²⁾、南谷 かおり²⁾、高野 徹³⁾
地方独立行政法人 りんくう総合医療センター 検査・栄養部門¹⁾、地方独立行政法人 りんくう総合医療センター 健康管理センター²⁾、地方独立行政法人 りんくう総合医療センター 検査科³⁾

【はじめに】当院の健康管理センターでは内視鏡など一部の検査は外来と共用している。2023年4月から人間ドックの胃内視鏡検査は鎮静下でも行い、健康管理センターで採血の際に静脈路確保、静脈ロックも同時に実施することとなった。当部門初めてのタスクシフト/シェア業務が開始となるまでの取り組みについて報告する。

【業務開始までの流れ】看護局のマニュアルを基に標準作業手順書、院内研修プログラム等を作成し、院内の業務改善推進委員会へ提案するための準備を行った。2023年8月に委員会へ提案し医師、看護師、臨床検査技師にて安全な運用に向けて協議し、承認後11月から本格的に業務開始した。

院内研修プログラムについて知識面は看護局のe-learning動画の視聴と確認テストを実施した。手技面では①看護師の実務見学、②シミュレーターでの実習、③職員同士での実習、④看護師によるOJTと段階的に行った。②以降はスキルマップにて自他評価を行い全ての項目で「単独で実施できる」となれば次の段階へ進めることとした。研修プロ

グラム修了後、実務許可は上長が承認した。

【現状】2023年12月現在、健診担当技師6名のうち4名は実務を行い、患者への実施件数は看護師の見守り下が30件、技師単独が3件であった。そのうち採血困難例2件は採血のみ実施後、静脈路確保を外来内視鏡室の看護師に依頼した。合併症やトラブルの報告はなかった。

【考察及び展望】技師単独での実施はわずかであるが、手技獲得までの流れを確立することができた。看護師が1名で勤務する日は技師が実施することで患者の待ち時間短縮に貢献できていると考えられる。また、静脈路確保業務を導入できそうな現場として他に救命初療室や外来採血室があったが、今回緊急性の低い人間ドックでの導入にしたことで心理的ハードルがやや低くなったと思われる。

今後は外来採血室に従事する技師に研修プログラムを受けてもらい、造影超音波検査での静脈路確保と造影剤の注入を臨床検査技師が実施できるようになることでさらなる看護師の業務負担軽減が期待される。連絡先：りんくう総合医療センター検査・栄養部門 072-469-3111(内線1360)